

Agri Culture

有グハルチャー

[発行元]

有田振興局地域振興部農業振興課

有田郡湯浅町湯浅 2355-1

TEL: 0737-64-1273

FAX: 0737-64-1274

あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平素は、県行政とりわけ農業振興に格別のご理解、ご協力を賜りお礼申し上げます。

昨年は、夏の台風や長雨、日照不足等気象災害に翻弄された年であり、農作物の栽培管理には大変苦慮されたことと存じます。

昨今、消費低迷による農業所得の減少、担い手の高齢化に伴う生産基盤の脆弱化など農業を取り巻く環境が厳しさを増すなかで、産地を維持し、地域農業の活力を取り戻すことは喫緊の課題となっています。

当課では、全国に誇る産地“みかんの里・ありだ”をより堅固なものとするため、国や県の施策を活用しながら、担い手の育成やありだブランドの発展に向けて取り組む所存でございますので、変らぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

有田振興局 地域振興部 農業振興課 課長 成川 正芳
職員 一同



新たな晩柑品目導入を目指して～河内晩柑園地の見学～

■ 農業士・4Hクラブ合同研修 ■

農業生産や加工などの優良事例を学びながら、会員同士の交流を図ろうと、有田地方農業士協議会と有田地方4Hクラブ連絡協議会では、9月に現地研修会を開催しました。



シミュレーターを使った狩猟の疑似体験



CAS冷凍施設で説明を受ける参加者

2015 紀の国 わがやま 国体

第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆

平成27年 9月26日(土) ▶ 10月6日(日)

2015 紀の国 わがやま 大会

第15回全国障害者スポーツ大会 躍動と歓喜、そして絆

平成27年 10月24日(土) ▶ 10月26日(日)

温州みかん新品种「きゅうき」の適地導入に向けた取組

中生温州みかんの新品种「きゅうき」(H26.2.27品種登録)の適地への導入に向けた取組として、8月20日に有田農業技術者会(管内農業関係機関で構成)19名で「きゅうき」改植園の巡回調査を行いました。

調査した「きゅうき」は、今年4月にJAありだが準備した2年生苗木で、管内5園地約300本が改植されています。今回、うち4園地を対象に巡回調査を行い、園地の所在を会員間で共有するとともに、新梢の伸び具合や園地条件(方角、標高、傾斜地園)などを確認しました。

また、有田川町内の園地で、平成24年に高接ぎした「きゅうき」が初結実しており、果実肥大と品質調査を7月から毎月2回実施しています。今後、導入適地を検討するためのデータ収集として、標高や園地の場所が異なる4カ所で実施しており、得られたデータは生産者、JA、果樹試験場と共有しています。



初結実した「きゅうき」



園地巡回調査

農業団体の活動

■ 有田地方農業士協議会

生産技術の向上と農業経営の発展を目指し、農業士協議会(会長:藤田哲弘氏245名)は、4月に社会福祉法人きびコスモス会の山崎貞子理事長を招き『有田農業と生産者に期待すること』と題した講演を開催するなど、活発に活動しています。

また、県農業士会活動にも積極的に参加しており、8月には県青年農業士研修会に会員2名が、9月には県外研修に会員5名が出席しました。



■ 有田地方4Hクラブ連絡協議会

4Hクラブ連絡協議会(会長:宮地智也氏42名)では、経営や栽培管理技術の向上等有田地域の若手農家の活性化に向けた活動に取り組んでおり、地域での仲間作りや親睦も行っています。

本年も、総会、研修会その他、ソフトボール大会や農村青年交流会をはじめ、クラブ員が日頃の農業に対する研究成果や思いを発表する有田地方青年農業者会議(プロジェクト発表)等を開催し、お互いの資質向上に取り組んでいます。



■ 有田地方生活研究グループ連絡協議会

生活研究グループ連絡協議会(会長:宮地スミ子氏208名)では、郷土料理の伝承や地域農産物を使った加工品開発・料理提案、食育など地域に根ざした活動に取り組んでいます。今年度は地域特産物「山椒とみかん」を使った料理を研究し、料理を広く普及するためリーダー研修会を実施しました。また、9月には「三輪そうめん山本」と「農産物直売所明日香の夢市」(いずれも奈良県)を見学し、そうめんづくりや農産物の販売について学びました。



■ 有田ネット21

有田ネット21(会長:武内哲也氏36名)は「パソコンを農機具に!」を合い言葉に、インターネットを活用した全国の農業者との情報交換、講師を招いての農業技術や経営管理方法の研修会など専門的知識や最先端技術を学び、会員の資質向上に向けた活動を行っています。



農地中間管理事業による農地の貸借がスタート!!

～農地の「貸したい」、「借りたい」をサポートします～

農地中間管理事業とは、和歌山県農業公社と県内全JA等の関係機関が連携し、規模縮小農家等から農地を借り受け、規模を拡大したい担い手農家や新規就農者等へ農地の集積を進める事業です。

農地を貸したい方と借りたい方の間に農業公社が介在するので、安心して農地の貸し借りが行えます。

■ 農地を貸したい方は…

農地の相談はお近くのJAありだ営農センターで随時受け付けています。

対象となる農地は農業振興地域内にある農地等であること、再生不能と判断される遊休農地など農地の条件により借り受け対象とならない農地もあります。

■ 農地を借りたい方は…

毎年6月・9月・12月・3月の4回の公募期間に応募する必要があります。農業公社のホームページ、JAや市町村の窓口で受け付けています。



※応募いただいた情報の一部は、取りまとめ後に農業公社ホームページにて公表します。また、希望に合う農地が見つからない場合もあります。

鳥獣被害は適正な防護柵で防止できます!

ー 有田地域鳥獣被害被害の現状 ー

平成 25 年度の鳥獣による農作物の被害状況は、被害面積約 200ha、被害金額約 5800 万円で、被害全体でイノシシによるものが 53%、サルが 14%、シカが 22% を占めており、果樹被害が全体の 90% を占めています。鳥獣個体数が増加するにつれ、イノシシによる掘り返し、石垣の崩壊、サルによるみかん等の食害、シカによるみかん等の樹体被害など様々な鳥獣害問題が増えてきています。(右下写真)

ー 技術と対策 ー

効果的な鳥獣害防止対策は、環境整備・防護・捕獲の3つの柱からなる総合的な取組が必要です。収穫されない果実等は、野生鳥獣にとって優良なえさ場となっています。鳥獣被害を減らすためには、それらのえさ場をなくす等の環境整備を実施するとともに、農作物を防護柵で守り、さらに捕獲することにより鳥獣の個体数を減らすことが重要となります。

- 環境……………動物のエサ場や住処をなくす
- 防護……………農作物を防護柵で囲む
- 捕獲……………被害を及ぼす鳥獣の駆除

ー 防護柵設置のポイント ー

- ・ 防護柵は、見回り、補修などの維持管理が大切です。
- ・ 設置する場合は近隣の方とよく話し合ってください。
- ・ 鳥獣の種類や作物にあった防護柵を設置しましょう。

防護柵は設置した時点が鳥獣害対策のスタートです

ー 防護柵の設置補助 ー

- 2戸以下の農家で設置する場合 (防護柵等設置支援事業・県単事業)
補助率：2/3 (県 1/3 以内、市町村 1/3 以上)
補助金額の上限：900 円 /m 以内 (イノシシ・シカ)、2,000 円 /m 以内 (サル)
- 3戸以上の農家で設置する場合 (鳥獣被害防止総合対策事業・国庫事業)
・ 補助率: 施工費込の定率補助か、資材費のみの定額補助の選択可能です。
- 防護柵の設置にあたっては、市役所・町役場にご相談ください。



イノシシによる石垣の崩落被害



大型囲いワナにかかったサル



シカによるみかんの葉・樹皮食害

キウイフルーツかいよう病にご注意を! ~キウイフルーツを栽培している皆様へ~

キウイフルーツかいよう病は、これまで国内でPsa1系統が発生していましたが、平成26年5月に病原性が強いとされる新系統Psa3の発生が本県において確認されました。本病のまん延防止を図るため、早期発見と防除対策を徹底しましょう。(※Psaとは、キウイフルーツかいよう病原菌(細菌)の略称)

【症状(Psa1~4系統共通)】



樹液の漏出跡



茶褐色の斑点



新梢の黒変や枯死

- 本病は、細菌が、枝、幹、新梢、葉、蕾や花に感染して発生する病気です(果実は発病しません)。
- 2月以降、枝幹の芽の周囲、葉の脱落痕、せん定の切り口などから、白濁した菌泥や樹液が漏出し、その後赤褐色に変色することがあります。
4月になると、葉に茶褐色の斑点が見られ、健全部との境界が黄変することがあります。また、伸長中の新梢では黒変や枯死の症状が見られます。
- 品種によっては樹幹が枯死するなど、収量を著しく低下させる恐れがあります。

【伝染方法】

- 本病は、強風や雨で伝染するほか、ハサミなどの器具、苗木や穂木等を経由して感染が拡大します。このような症状に気づいたら、有田振興局農業振興課又はJAありだままでご相談ください。

農業教育支援・食育活動

【郷土食体験~おいしく、たのしく食文化と農業を学ぶ~】

地域の「食」と「農」を知ってもらおうと、有田市立港小学校5・6年生を対象に郷土食体験を実施しました。児童は、地元農業や農産物の生産状況と栄養・機能性等について学んだ後、有田市生活研究グループ員の手ほどきを受けながら、地元特産の温州みかんを使った郷土料理に挑戦しました。参加した児童からは、「どの料理も初めて食べたけどおいしかった」、「また家でもやってみたい」といった声があり、地元の農業や食文化に関心を深めるよい機会になったようです。



【和歌山特産の果実を知ろう、食べよう(小・特別支援学校)】

県産果実に親しんでもらおうと、管内小学校、特別支援学校にみかん、柿、梅、桃を提供し、給食や家庭科等の教材として活用していただきました。

柿のお話(広川町立津木小学校)

お知らせ



「有田みかんデータベース」では、柑橘類の着花調査結果や温州みかん果実品質調査結果をはじめ、地域内の降雨状況など、みかんに関する色々な情報を発信していますので、ぜひご活用ください。

URL : <http://www.mikan.gr.jp/> 携帯電話専用 URL
Eメール : arida@mikan.gr.jp <http://www.mikan.gr.jp/i/>

